

栃木県企業局 YouTube「栃木県企業局チャンネル」の運用方針

令和3(2021)年12月10日

栃木県企業局経営企画課

1 目的

本方針は、栃木県企業局経営企画課（以下「経営企画課」という。）が運営する栃木県企業局 YouTube の運用に関する事項について定める。

アカウント名：栃木県企業局チャンネル

2 基本方針

「栃木県企業局チャンネル」は、企業局の事業等を動画で配信することにより、企業局が有する様々な情報や魅力を局内外に向けて幅広くPRすることを目的とする。

動画は専ら情報発信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を制限して運用する。

3 運用方針

(1) 「栃木県企業局チャンネル」は、経営企画課の職員が運用するものとする。

(2) 「栃木県企業局チャンネル」では次の情報を発信する。

- ・企業局の事業に関する動画
- ・その他経営企画課長が必要と認めた動画

(3) 「栃木県企業局チャンネル」で配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合には、事前に経営企画課との協議を行うものとする。

使用の可否については、経営企画課で目的と効果を検討し、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。

(4) 「栃木県企業局チャンネル」で配信した動画に関する意見、質問等は、動画を所管する各課事務所で受け付けるものとする。

4 運用方針の周知・変更等

本方針は経営企画課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。